

おおいた 子育てほっとクーポン をご利用ください



令和3年度から新たに
「おむつ・ミルクの購入」
がクーポンの対象
となりました。

大分県と県内市町村では、地域の子育て支援サービスを知って、気軽に利用していただくことを目的に、子育て支援サービスに使えるクーポンを出生時に配布しています。

令和3年度
見本



対 象

令和3年度に生まれたお子さんのいる家庭

有効期限

3歳の誕生日の前日

配布額 (生まれたお子さんの出生順位×1万円を配布します)

【例】 第1子	10,000円
第2子	20,000円
⋮	⋮
第5子	50,000円
⋮	⋮

令和元年度から
配布額の上限を
廃止しました

今年度は一番上の「令和3年度見本」で示した青色のクーポンを配布します。
※市町村窓口での申請が必要です。
※「第2子」「第3子」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの
養育している児童のうち、2番目及び3番目をいいます。

有効期限にご注意ください！

平成30年度発行分(オレンジ色)のご利用はお早めに!!
(有効期限は3歳の誕生日の前日です)



クーポンの利用例 (利用者の声)



Aさんの場合・・・【病児保育にクーポンを利用】

息子が急に風邪を引き、保育園に行くことができないけれど、仕事は休めない・・・そんな時に病児保育をしてくれる市内の病院に預けました。保育士さんや看護師さんがいてくれるので安心です。兄弟姉妹にもクーポンが利用できるので家計も助かります。

クーポンを利用できる地域

このクーポンは原則、**お住まいの市町村内でご利用**いただけます。
一部のサービスは、市町村外での利用もできます。
詳細はお住まいの各市町村窓口でご確認ください。

おおいた子育てほっとクーポン
が利用できます



このステッカーのある
施設でクーポンが
ご利用できます。



クーポンの利用方法



クーポンのご利用方法は **サービス内容や市町村によって異なります**ので、各市町村窓口へご確認ください。

① クーポンで直接支払う(現物払い)

利用料は、クーポンを使ってサービス提供者にお支払いいただきます。
端数は現金でお願いします。

② 利用料を現金で支払い、後日、市町村に請求する(償還払い)

利用料を一度現金でサービス提供者に支払い、その後、申請書にクーポンを添えてお住まいの市町村窓口へご請求いただきます。

クーポンを利用できるサービス



	サービス内容	備考
保育・育児支援	一時預かり事業	保育所等での一時的な乳幼児の預かり
	病児・病後児保育事業	病院や専用施設での病児・病後児の預かり
	ファミリー・サポート・センター事業	登録した会員が、保育所への送迎や児童の預かりなどを援助
	おむつ・ミルクの購入	※令和3年度からサービス追加
保健	インフルエンザ予防接種	※利用対象は小学6年生まで
	フッ素塗布(保険外診療のみ)	※利用対象は小学6年生まで
その他	市町村独自サービス	

- サービス内容や提供機関は市町村によって異なります。詳しくはお住まいの各市町村窓口でご確認ください。
- 配布対象のお子さんの**兄弟姉妹**も利用することができます。

市町村問合せ先一覧



市町村窓口	電話番号	市町村窓口	電話番号
大分市子育て支援課	097-537-5793	杵築市福祉事務所子育て支援室	0977-75-2408
別府市子育て支援課	0977-21-1427	宇佐市子育て支援課	0978-27-8143
中津市子育て支援課	0979-22-1129	豊後大野市子育て支援課	0974-22-1001
日田市こども未来課	0973-22-8317	由布市子育て支援課	097-582-1262
佐伯市こども福祉課	0972-22-3972	国東市福祉課	0978-72-5164
臼杵市子ども子育て課	0972-86-2716	姫島村住民福祉課	0978-87-2278
津久見市社会福祉課	0972-82-9519	日出町子育て支援課	0977-73-3177
竹田市子育て世代包括支援センター(社会福祉課内)	0974-63-4823	九重町子育て支援課	0973-76-3828
豊後高田市子育て支援課	0978-23-1840	玖珠町子育て健康支援課	0973-72-2022

具体的な申請方法や利用方法は市町村によって異なります。
詳細は各市町村窓口へご確認ください。

大分県福祉保健部こども未来課 電話 097-506-2712
または大分県こども未来課ホームページをご覧ください。



各市町村窓口は
こちらから

大分県は
子育て満足度
日本一を
目指しています